

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月4日
【四半期会計期間】	第171期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社カナデン
【英訳名】	KANADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本橋伸幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟
【電話番号】	東京03(6747)8800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟
【電話番号】	東京03(6747)8800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菅谷真之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社カナデン関西支社 （大阪市中央区松屋町7番7号） 株式会社カナデン中部支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目19番1号） 株式会社カナデン九州支店 （北九州市小倉北区菜園場一丁目2番20号） 株式会社カナデン東北支店 （仙台市青葉区上杉一丁目17番7号(仙台上杉ビル)） 株式会社カナデン神奈川支店 （横浜市中区本町一丁目3番地(綜通横浜ビル)） 株式会社カナデン北関東支店 （さいたま市大宮区宮町四丁目150番地1(カネゲンビル)） （注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第170期 第1四半期連結 累計期間	第171期 第1四半期連結 累計期間	第170期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	24,567	20,941	126,519
経常利益 (百万円)	147	85	3,785
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	79	28	3,416
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	38	211	2,665
純資産額 (百万円)	42,631	44,380	44,710
総資産額 (百万円)	74,450	71,435	81,011
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	2.77	1.02	119.88
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	62.1	55.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が、いまだ終息の見通しが立たず、企業活動の停滞により、企業収益や雇用・所得環境が悪化に転じ、国内・海外経済ともに厳しい局面が続いております。

このような状況下、当社グループは、3ヵ年中期経営計画『CI・J-3(Challenge&Innovation・Joint)』最終年度として、今後も成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野に注力し、成長性に重きを置いた事業領域の拡大を図るとともに、高付加価値なシステム・ソリューションビジネスの展開による収益性の向上に取り組んでおります。

しかしながら、売上に関しては、景気の先行き不透明感による設備投資の抑制から、FAシステム事業が苦戦を強いられ、ビル設備事業やインフラ事業は前期の大口案件剥落により大きく減少となりました。利益に関しては、緊急事態宣言下において企業活動が停滞した関係から経費は減少しましたが、FAシステム事業の利益減少が大きく影響し苦戦しました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における売上高につきましては20,941百万円(前期比14.8%減)となり、経常利益につきましては、85百万円(前期比61百万円減)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、28百万円(前期比50百万円減)となりました。

#### セグメント別の営業の概況

(単位：百万円)

		前第1四半期連結 累計期間	当第1四半期連結 累計期間	増減率
				増減額
FAシステム事業	売上高	9,049	7,735	14.5%
	経常利益	282	139	143
ビル設備事業	売上高	3,018	2,240	25.8%
	経常利益	100	34	65
インフラ事業	売上高	7,228	6,292	12.9%
	経常利益	55	7	47
情通・デバイス事業	売上高	5,270	4,672	11.3%
	経常利益	56	74	17

#### FAシステム事業

FA分野は、新型コロナウイルス感染拡大による企業活動の停滞や設備投資抑制により、駆動機器やコントローラをはじめ全商品群で苦戦し低調な推移となりました。

産業メカトロニクス分野は、放電・レーザ加工機共に案件少なく低調な推移となりました。

その結果、当該事業としては14.5%の減収となり、経常利益は143百万円の減益となりました。

#### ビル設備事業

設備機器分野は、受変電設備は、情報・通信事業者向け大口案件の剥落により減収となりました。昇降機も前期の大口エスカレータ案件の剥落により減収となりました。

空調・冷熱機器分野は、空調機器、住設機器は堅調に推移しましたが、低温機器は低調な推移となりました。

その結果、当該事業としては25.8%の減収となりましたが、経常利益は、剥落した前期の受変電設備及びエスカレータの大口案件が低利益であった一方、小口高採算案件の積上げが寄与し65百万円の増益となりました。

#### インフラ事業

交通分野は、鉄道事業者向け車両用機器や無線通信機器が好調に推移したものの、受変電設備機器は前期の大口案件の剥落により大幅に減少しました。

社会システム分野は、官公庁ビジネスは前期並みに推移しましたが、再生可能エネルギー関連ビジネスである太陽光発電(メガソーラ)は案件が減少しました。

その結果、当該事業としては12.9%の減収となりましたが、経常利益は、剥落した前期の受変電設備機器の大口案件が低利益であった一方、鉄道事業者向けLED照明案件が好調であったことから47百万円の増益となりました。

#### 情通・デバイス事業

情報通信分野は、流通事業者向け画像・映像機器が計画凍結、工期延期の影響により低調に推移しました。

半導体・デバイス分野は、OA機器顧客向け電子デバイス品が堅調に推移し、産業用パワーデバイスは産業機器関連顧客の復調により好調に推移しましたが、ハードディスクドライブ用ICは新型コロナウイルス感染拡大による部材入手難からハードディスクドライブの生産減により減少し、自動車産業顧客向け電子デバイス品も低調に推移しました。

その結果、当該事業としては11.3%の減収となり、経常利益は17百万円の減益となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、71,435百万円（前連結会計年度末比9,576百万円減）となりました。

流動資産は、55,268百万円（前連結会計年度末比10,096百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、電子記録債権が1,338百万円増加、有価証券が4,999百万円増加した一方で、現金及び預金が6,307百万円減少、受取手形及び売掛金が11,275百万円減少したことが主要な要因であります。

固定資産は、16,167百万円（前連結会計年度末比519百万円増）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、繰延税金資産が166百万円減少した一方で、投資有価証券が635百万円増加したことが主要な要因であります。

一方、流動負債は、25,126百万円（前連結会計年度末比9,226百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、前受金が1,003百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が8,200百万円減少、賞与引当金が792百万円減少、未払法人税等が1,008百万円減少したことが主要な要因であります。

固定負債は、1,928百万円（前連結会計年度末比19百万円減）となりました。

純資産は、44,380百万円（前連結会計年度末比330百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、親会社株主に帰属する四半期純利益を28百万円計上、配当金の支払が541百万円あったこと等により、利益剰余金が512百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が194百万円増加したことが主要な要因であります。

その結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は62.1%、1株当たり純資産額は1,556円96銭となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

今後とも新型コロナウイルス感染症拡大の影響を注視しつつ、日本政府及び自治体の基本的対処方針に基づき、テレワークの導入等、取り得る限りの対策を行うことで感染拡大の抑止に全力で取り組むと共に、BCM（事業継続マネジメント）の方針に基づき、事業活動を継続し、社会に貢献してまいります。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,600,000	28,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,600,000	28,600,000		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		28,600,000		5,576		5,359

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

( 2020年 6月30日現在 )

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,469,700	284,697	-
単元未満株式	普通株式 34,800	-	-
発行済株式総数	28,600,000	-	-
総株主の議決権	-	284,697	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

( 2020年 6月30日現在 )

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)カナデン	東京都中央区晴海一丁目 8番12号 トリトンスク エアZ棟	95,500	-	95,500	0.33
計	-	95,500	-	95,500	0.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,663	8,356
受取手形及び売掛金	33,092	21,817
電子記録債権	5,973	7,311
有価証券	4,800	9,799
商品及び製品	4,562	5,659
原材料及び貯蔵品	3	2
その他	2,272	2,323
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	65,364	55,268
固定資産		
有形固定資産	9,142	9,156
無形固定資産	396	433
投資その他の資産		
投資有価証券	5,182	5,817
その他	1,026	863
貸倒引当金	100	104
投資その他の資産合計	6,108	6,576
固定資産合計	15,647	16,167
資産合計	81,011	71,435



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,032	15,831
電子記録債務	4,559	4,589
未払法人税等	1,036	27
引当金	1,216	329
その他	3,508	4,348
流動負債合計	34,352	25,126
固定負債		
退職給付に係る負債	1,658	1,642
その他	290	285
固定負債合計	1,948	1,928
負債合計	36,301	27,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,576	5,576
資本剰余金	5,356	5,356
利益剰余金	32,472	31,959
自己株式	123	123
株主資本合計	43,282	42,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	964	1,159
土地再評価差額金	378	378
為替換算調整勘定	15	37
退職給付に係る調整累計額	100	111
その他の包括利益累計額合計	1,428	1,611
非支配株主持分	-	-
純資産合計	44,710	44,380
負債純資産合計	81,011	71,435

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	24,567	20,941
売上原価	21,695	18,252
売上総利益	2,872	2,688
販売費及び一般管理費	2,807	2,667
営業利益	64	21
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	88	63
仕入割引	6	4
その他	17	15
営業外収益合計	118	87
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	15	12
為替差損	14	3
その他	2	3
営業外費用合計	36	23
経常利益	147	85
特別利益		
投資有価証券売却益	13	-
特別利益合計	13	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	161	83
法人税、住民税及び事業税	5	14
法人税等調整額	76	68
法人税等合計	82	54
四半期純利益	79	28
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	79	28

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	79	28
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	194
為替換算調整勘定	5	22
退職給付に係る調整額	12	11
その他の包括利益合計	117	182
四半期包括利益	38	211
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38	211
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	44百万円	93百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	555	19.5	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	541	19.0	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	FAシステム事業	ビル設備事業	インフラ事業	情通・デバイス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	9,049	3,018	7,228	5,270	24,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46	8	0	9	65
計	9,096	3,027	7,228	5,280	24,632
セグメント利益又は 損失( )	282	100	55	56	70

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	70
全社費用(注)	76
四半期連結損益計算書の経常利益	147

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日至2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	FAシステム事業	ビル設備事業	インフラ事業	情通・デバイス事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	7,735	2,240	6,292	4,672	20,941
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	13	0	13	39
計	7,747	2,253	6,293	4,686	20,981
セグメント利益又は 損失（ ）	139	34	7	74	23

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	23
全社費用（注）	61
四半期連結損益計算書の経常利益	85

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円77銭	1円02銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	79	28
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	79	28
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,482	28,504

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年5月14日開催の取締役会において第170期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の期末配当につき、次のとおり決議しました。

配当金の総額	1株当たりの期末配当金	支払請求の効力発生 日及び支払開始日	摘要
541百万円	19.0円	2020年6月11日	当社定款第43条に基づき2020年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対し、配当金を支払う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社カナデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナデンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カナデン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。